

社会人部・大会実施規定

香川県軟式野球連盟

【競技に関する連盟特別規則】

1 正式試合とコールドゲーム

- ① 1回戦から準々決勝戦までは7イニングス制とする。(大会によっては9イニングス制とすることがある)
- ② 準決勝・決勝戦は9イニングス制とする。(大会によっては7イニングス制とすることがある)
- ③ 全試合とも、7回戦にあつては5回以降7点差、9回戦にあつては7回以降7点差が生じたときに得点差によるコールドゲームを適用する。
- ④ 正式試合となる回数を7イニングス制にあつては5回、9イニングス制にあつては7回とし、それ以降の状況（降雨、日没等）によってはコールドゲームを適用する。
コールドゲームを適用したときは、全ての均等回の合計得点をもって勝敗を決する。
- ⑤ 試合が成立する前、及び成立後であっても同点の時に中止した場合は、継続試合としないで再試合とする。
- ⑥ ねんりん・還暦・オールドマスターズ大会はDH制とし守備者はそのまま9名とし打者を10名とする。(通常の規則と異なる) また90分を過ぎて新しいイニングスに入らない。

2 延長戦の取り扱い

- ① 延長戦は、決勝戦以外はなく直ちに特別延長戦を1イニングスのみ行い、得点の多い方を勝ちとする。それでも勝敗が決しない場合は最終のメンバー（守備位置順）による抽選で決する。

- ② 決勝戦が同点の場合は、通常の延長戦を12回（7回戦にあつては10回）まで行う。

それでも決しないときは原則として特別延長戦を3回まで繰り返し行う。但し大会によって異なる。（実施要項早見票参照）

それでも決しない場合は最終のメンバー（守備位置順）による抽選で決する。

- ③ 特別延長戦とは、継続打順とし前回の最終打者を1塁走者として2塁、3塁の走者は順次その前の打者とする。すなわち無死満塁の状態にして1イニングス行う特別ルールである。

尚、この場合でも通常の延長戦と同様、規則によって認められる選手の交代は許される。

3 抗議のできる者

- ① 抗議のできる者は監督、主将、当該プレイヤーとする。但し審判員の裁定が規則の適用を誤って下された疑いがあるときにのみ許されるのであって、ストライク、ボール、アウト、セーフ、フェア、ファールボール、ボーク、インターフェア（妨害）等審判員の判断事項に基づく裁定には抗議できない。

4 監督またはコーチが投手のところへ行く回数の制限

- ① 監督またはコーチが、同一イニングスに同一投手のところへ2度行くか行つたとみなされた（伝令を使うか、捕手または他の選手に指示を与えて直接投手の元へ行かせた）場合は、投手は自動的に交代しなければならない。

交代した投手が他の守備位置につくことは許されるが、同一イニングスには再び投手には戻れない。

- ② 監督またはコーチがプレイヤーとして出場している場合は、投手の所へ行く制限はないが協議があまり長引けば注意を与えそれでも止めないか、回数が度を越す場合は1度行つたことにして通告する。

- ③ 相手チームのタイム中に投手の所へ行くことは差支えないが、プレーの再開を遅らせた場合は1度行ったこととする。

5 内野手のタイムの制限

- ① 捕手を含む内野手が1試合にタイムをとる回数を9回戦にあつては4回、7回戦にあつては3回以内とする。
監督またはコーチとともに行った場合は前項（4①）を適用する。
- ② 延長戦（特別延長戦を含む）となった場合は2イニングスに1度行くことが出来る。

6 用具、使用球、ユニホーム、他

- ① 同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニホーム及び帽子、ストッキング、スパイク（ラインは同形、同意匠でなくても同系色であればよい）アンダーシャツを着用しなければならない。
- ② ユニホームの裾は必ず絞っておかなければならない。
- ③ バット、マスク、レガース、プロテクター、ヘルメット、（捕手、打者、次打者、走者、ベースコーチは必ず着用のこと）は特別許可法人、通産大臣、製品安全協会の認定基準によるS・Gマークのついた（財）全日本軟式野球連盟公認（J S B Bマーク入り）のものを使用しなければならない。
- ④ 使用球については（公財）全日本軟式野球連盟公認のA号（一般）、B号（少年）、C号（学童）とし大会毎に使用球の製造社も併せて発表する。

7 その他

- ① 規則改正及び（公財）全日本軟式野球連盟の取り決め事項（競技者必携）が変更された場合は、特に本実施規定で取り決めていないものについては、変更された規則及び取り決め事項（競技者必携）に従うものとする。

- ② 選手等の会場における（移動途中も含む）負傷、疾病等については競技が直接の原因であっても応急処置、薬品の塗布または貸与以外は主催者側では一切の責任を負わないものとする。
あらかじめ、チームにおいて十分な対応をしておくこと。

【競技運営上に関する連盟（県）取り決め事項】

- ① その日の第1試合に出場するチームは、アップのために外野に限り使用してもよい。

その際はアップ用の服装（全員同一が望ましい）でもよいが打順表が提出された後は全員ユニホームに着替えること。

第2試合以降のチームは相手チームのシートノック中に外野のフェールグラウンドを使用してトスバッティングを行ってもよい。ただし芝生上ではバッティングを禁止する。

- ② その日の第1試合に出場するチームは試合開始予定時刻の30分前に大会本部が用意する打順表5部を提出して登録原簿と照合した上、球審立会いのもとに攻守を決定し直ちに後攻チームからシートノックに入る。（5分間）

第2試合以降のチームは前の試合の7回（7回戦にあつては5回）裏が終了する前までに打順表5部を提出して登録原簿と照合した上、球審立会いのもとに攻守を決定し、試合の終了を待って直ちにシートノックの準備をする。

シートノック中はノッカーも選手と同じユニホームを着用し私服の者はグラウンドに出てはならない。

- ③ 打順表に記載されていない選手はその試合に出場できない。
④ 試合開始予定時刻前であっても両チームの態勢が整っていれば試合を開始する。

- ⑤ 次の試合に出場するバッテリーがブルペンを使用することは最終回に限り許されるが、現在試合中のチームのどちらか一方でもが使用しているときは使用できない（全国大会は除く）
- ⑥ ベンチに入れる人数は登録された監督、コーチ、選手を含め10名以上20名以下で背番号を付けたユニホームを着用している者でなければならない。
- その他、チーム代表者、マネージャー、スコアラーの各1名は入ることができるが服装は華美でないこと。
- ⑦ 競技には10名以上20名以下が常時参加していなければならない。
- 試合開始予定時刻が過ぎて、整列したときに10名以上の選手が揃っていなければ棄権とみなし相手チームに勝ちを与える。
- 特別な事情が生じた場合（交通事故等）は大会委員長（または代理人）が認めたときに限り考慮する。
- ⑧ その年度の登録選手は、次年度登録時期までチーム間で移籍することはできない。
- 但し、平成24年度に限り3月31日まではチーム間の了承のもと移籍することができる。

【試合中の禁止事項】

- ① マスコットバットを次打者席に持ち込むのは差支えないが、審判員によってプレーの邪魔になったと判断すれば守備妨害の宣告を受ける。
- 但し、素振り用パイプ、リングの持ち込みを禁止する。
- ② 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを着用することを禁止する。
- 但し、負傷等で手首に包帯を巻く必要があるときは、審判員の承認を受けなければならない。

- ③ 足を高くあげてのスライディング、及び作爲的な空タッグを禁止し、現実に妨害になったと審判員が判断すれば、それぞれ守備妨害、走塁妨害を適用する。
- ④ ベンチ内に携帯電話を持ち込むこと、及び携帯マイクの使用を禁止する。
メガホンについては1個に限り許される。
- ⑤ プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
- ⑥ 審判員や相手チームの選手等に手を掛けることを厳禁する。現実に暴力行為があった場合は当該者はもちろん所属チームにもその年度と次年度の出場を停止する。
- ⑦ 相手チームや審判員に対する聞き苦しい野次は厳に慎むこと。また応援団の目に余る言動はそのチームの責任とする。
- ⑧ グラブの紐（親指の長さを限度）、刺繍（投手についてはグラブと同色）・ユニホームの裾（必ず絞る）・スパイクの色（全員同色のこと、ラインについては同系色であれば良い）・サングラスの使用（禁止する、但し必要に応じて審判員が許可することもある、その場合でも無反射の物）

【その他】

その他のことについては、当該年度の公認野球規則及び（公財）全日本軟式野球連盟発行の「競技者必携」を適用する。